

令和5年（2023年）9月定例会・一般質問

【出生数増加に向けた考え方について】

◆大川秀徳

令和5年度施政方針で、令和4年度の出生数が激減し、常滑市の未来を支える子供の数の減少を食い止めることは喫緊の課題であると市長から発言がありました。この喫緊の課題解決に向けた考え方について、以下4点を伺います。

1つ目、出生数減少に対して、今までどのような対策をして、どのような効果があったでしょうか。

2点目、施政方針の中で、これまでの「考え」や「やり方」に固執するのではなくとありますが、本市のこれからの考えややり方とは何でしょうか。

3番目、他自治体が行う結婚支援について、本市はどう考えますか。

4点目、子育て世代に本市を移住先、定住先へと考えてもらえるような移住支援事業が必要ではないか。

◎福祉部長

日本の出生数が100万人を割り込んだのは2016年でしたが、昨年は80万人を割り込み、子供の数はピーク時の3分の1以下にまで減少しております。

そうした中、さきの6月議会定例会において、市長より、常滑市の未来を支える子供の数の減少を食い止めることは市として喫緊の課題であり、柔軟な発想で幅広いニーズに応える子育て支援により、子育て世代に選ばれる常滑市にしたいとの施政方針が示されたところでございます。

1点目の今までの対策と効果でございますが、本市は2016年2月に常滑市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、その中で人口の将来展望を示し、今後取り組むべき視点や事業をまとめ、結婚、出産、子育て支援と充実した教育環境づくりを重要施策の一つと位置づけました。そして、その主な施策として、妊娠、出産、子育ての切れ目ない支援体制の構築や子ども医療費の助成の充実、病児、病後児保育の実施及び民間保育園等の運営委託などに取り組んでまいりました。しかしながら、2018年度460人であった出生数が2021年度に401人、2022年度は337人となり、減少が続いている状況でございます。これは、空港開港時に流入し、出生数や年少人口の増加に大きな影響を及ぼしてきた子育て世代の年齢が上昇したことに加え、さきの新型コロナウイルス感染症の影響による空港関連従業員の流出で若い世代の人口が減少したことが大きな要因となっていると考えられます。そのため、策に位置つけた切れ目のない支援体制の構築や保育体制の充実などの取組結果はおおむね達成できたものと考えておりますが、その効果を図ることは難しいと考えております。

2点目のこれからの考え及びやり方でございますが、子供を生み育てやすいまちづくりをするには、若い世代に便利で魅力的な住みたい町として選んでもらうために、若者や子育て世代のニーズに応える生活利便性の向上のほか、結婚から出産、子育てまでの包括的支援、そして子育て世代の受皿となる良好な住環境の確保が必要だと考えます。そのためにも、周りの変化を敏感に捉え、これまでと違った視点を持ち、市民の多様化するニーズに応えられるよう、特に若い世代には利便性の高いオンライン手続やウェブアンケートなどのデジタルツールの有効活用を進めてまいります。

国では、本年4月に子ども家庭庁が設置され、異次元の少子化対策の名の下に議論がなされ、年内にはこども大綱が策定される予定であり、今後、それらの動向も注視した上で、本市としてでき得る最大限の少子化対策を進めてまいります。

◎企画部長

3点目のご質問、他自治体の結婚支援に対する市の考えについてでございますが、他自治体で取り組まれている結婚支援について少しご紹介させていただきますと、自治体が主催となった婚活イベントの実施やマッチングアプリの利用料金の助成、結婚祝い金の給付、結婚に伴う新生活への移行資金の補助など、各自治体によって様々でございます。自治体が行う結婚支援のうち、特に結婚までの婚活に係る支援事業につきましては、その特徴として民間サービスと比較して参加者の費用が安価なこと、また公的機関が行うことに伴う安心感や信頼感が醸成されるものと考えております。しかし、その反面、出会いの範囲が限られること、また民間に比べてきめ細やかなフォローやサービスが行き届かないこと、そして結婚することがゴールではなく、その先の出産や子育てまでどうつなげていくかなどの課題もあるものと考えております。近年では、愛知県が婚活イベントを開催するなど力を入れていることから、こうした県の取組に協力するなどして結婚を希望される方の支援をしてまいりたいと考えております。

4点目のご質問、子育て世帯の移住支援事業についてでございますが、本市の人口は2005年、平成17年の空港開港後、空港関連従業員の転入等により増加が続き、近年は新型コロナウイルス感染症の影響により減少したものの、5類感染症への移行に伴い、本年度には再び増加傾向に転じております。今後、本市への転入に合わせて、移住された方々をいかに定住してもらえるかが重要であると認識しておりますが、中でも子育て世帯には安心して子供を生み育てることができる環境づくりの推進が重要な要素であると考えております。

子育ての環境づくりに関する具体的な取組としましては、子ども医療費の無償化や妊活応援金、幼保こども園のICT化、空き家の利活用補助金など幅広いニーズに応える支援事業を展開しているところでございますが、他自治体の事業についても調査研究し、引き続き効果的で子育て世帯の心に響く支援事業を進めてまいりたいと考えております。